

佐賀大学国際交流アソシエイト 募集要項

【目的】

急速な国際化の進展に伴って増大し、複雑化する本法人における国際交流関係業務を迅速かつ適切に処理するため、国立大学法人佐賀大学の正規の教職員以外で、外国語及び日本語に関して相当高度な能力を有し、かつ、国際交流に関する知識・経験を有する人材を補助的要員（以下「国際交流アソシエイト」という。）として業務を依頼することにより、国際交流担当職員の資質向上等、国際交流事務体制の整備・充実に資することを目的とする。

1. 国際交流アソシエイトの応募要件

国際交流アソシエイトの応募者は、次に掲げるすべての要件を満たすこと。

- (1) 令和7年10月1日現在で佐賀大学の大学院生であること
- (2) 英語及び日本語について相当高度な能力を有すること。
- (3) 本法人の国際交流業務に興味・関心を持ち、国際交流に関する知識・経験を有すること。
- (4) 成績優秀であること（通算 GPA2.8以上が望ましい）
- (5) 令和7年10月1日以降の履修科目数が少なく、学業に支障がないこと
- (6) 心身ともに健康であること
- (7) 面接審査に出席できること
- (8) 誓約書の内容に同意できること

2. 国際交流アソシエイトの業務

国際交流アソシエイトの業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 英語をはじめとする外国語の文書・通信等の翻訳補助
- (2) 外国人来訪時の接遇・応対（通訳等の補助）
- (3) 国際的な職員の資質向上のための外国の諸事情等の情報提供及び外国語学習への指導・補助
- (4) 外国人研究者等が日本での生活に適応するために必要な情報提供
- (5) その他国際交流関係業務の円滑な処理に資する用務（留学生関係文書処理等）

3. 配置部署及び業務形態

- (1) 配置部署：学術研究部研究推進課国際企画室
- (2) 業務形態：1週間当たり 約6時間、1月当たり24時間程度
業務日については、採用後に、大学の業務日の中から調整のうえ決定する

4. 実施条件

(1) 就業開始・終了（予定）日：令和7年10月1日以降、令和8年3月31日

(2) 単価：1,050円/時間

採用後に学内規程等の改正により変更になる場合がある。

5. 応募方法

(1) 提出書類

募集期間内に次に掲げる全ての書類を提出すること。

イ 国際交流アソシエイト申請書

ロ 学生証の写し

ハ 在留カード両面の写し（外国人留学生のみ）

ニ 直近の学業成績証明書

ホ 英語及び日本語の語学力を示す書類の写し（TOEIC、TOEFL、日本留学試験、日本語能力試験等の成績表。ただし、母国語を除く）

(2) 提出先

佐賀大学学術研究部研究推進課国際企画室（産学交流プラザ3階）

(3) 募集期間

令和7年6月24日（火）～令和7年7月9日（水）17時

6. 審査

国際交流アソシエイトの採用審査は、提出された書類による書面審査及び面接審査により実施する。面接審査は、日本語を主とし、一部英語で行う。

面接審査日時は、令和7年7月14日（月）または7月18日（金）のどちらか1日、1人あたり15分程度で行う。審査結果は、令和7年7月28日（月）までに通知する。

7. 誓約書の提出

国際交流アソシエイトに採用された者は、後日「誓約書」を提出すること。

8. 根拠規定

国立大学法人佐賀大学国際交流アソシエイト制度実施規定

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=474